

別添

仕 様 書

1 契約物品 院内レンタル機器（循環器内科）の賃貸借単価契約

品 名	規 格	メーカー	予定数量
経皮心筋焼灼術用電気手術 ユニット 月額	Affera アブレーションシステム	日本メドトロニック(株)	6

2 契約条件

（１）保守体制・障害支援体制に関して

- ・病院職員立会いのもと、機器及び連携する装置等全体が正常に動作することを確実に確認すること。
- ・障害発生時には速やかに所要の保守修理に応じるよう点検保守体制を整えること。

（２）設置及び貸出し期間中の費用負担に関して

- ・当該医療機器の設置費用・撤去費用・修理費・機器に付随する消耗品類の費用は自己で負担すること。なお、病院の医療行為に必要な消耗品類等の費用は原則として病院が負担する。
- ・機器搬入及び設置の際、過って病院の躯体・設備・器物等に損傷を与えた場合は、自己の負担において速やかに修復すること。
- ・機器搬入及び設置に必要とする病院内での光熱水費は原則として病院が負担する。

（３）教育訓練等に関して

- ・病院職員に対して必要な教育訓練を実施し、機器及び連携する装置等の運用に支障をきたさないよう万全を期すること。

（４）その他

- ・本仕様書に記載されない事項については適宜病院との協議に応ずること。